

平成 18・11・10 関東産保第 2 号

平成 1 8 年 1 1 月 1 0 日

鉱業権者

各鉱山 殿

鉱業代理人

関東東北産業保安監督部長

坑廃水による鉱害防止について

平素より産業保安監督行政にご協力頂き厚くお礼申し上げます。

さて、平成 1 8 年 1 0 月 1 8 日（水）に当部管内の鉱山（栃木県：石灰石）において別添のとおり坑廃水による鉱害が発生しました。

貴鉱山におかれましては以下の点についてご検討、見直し及び確認を行い同種鉱害の防止に万全を期して下さい。

1. 降雨水等無処理で排出される排水の中に粉じん、生石灰、消石灰、油分等の水質汚濁の原因となる物が混入する恐れはありませんか。
2. 場内側溝や沈砂池等は適切に維持管理されていますか。
3. 非定常作業実施時の保安対策は十分検討しましたか。作業者の判断に任せきりになっていませんか。

関東東北産業保安監督部鉱害防止課

担当： 鉱害監督係 伊藤・櫻井

住所：〒330-9715

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

さいたま新都心合同庁舎1号館11階

電話：048（600）0447 [ダイヤルイン]

FAX：048（601）1314